

■事業の実施状況等について

【旭区】受託者等：旭区役所 地域課

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析

項目		
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」	(1) 「Ⅰ地域課題への取組」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を理解しつつ、引き続き地域課題の解決に向け対応策についての検討を進めていく必要がある。 ●各地域の成熟度に差異が生じていることから、聞き取り等を通じて各地域の実情を把握し、効果的かつ即時的な支援を継続して実施する必要がある。 ●地域課題やニーズに対応した活動を自主的に進めていこうとする動きが見られることから、地域の将来像を住民全体で共有しつつ、理想とする地域の実現に向けた取組を展開していく必要がある。 ●地域活動者の高齢化、働き方の変化といった社会的要因により地域の担い手不足が深刻化している。
	(2) 「Ⅱつながりの拡充」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会の構成団体間の連携・協働は進みつつある。広報活動を強化し、地域活動協議会の意義、役割等に対する理解を深めることで活動の担い手の育成を進めていくとともに、新規の活動参加者を増やすことにより新たな担い手の発掘に繋げていく必要がある。 ●事業を通じて地域企業やNPO等との連携を深めるなど、地域内で横のつながりを深めていく必要がある。 ●地域のつながりの希薄化が顕著であり、顔の見える繋がりがづくりのために町会加入率の向上に取り組む必要がある。
	(3) 「Ⅲ組織運営」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●組織運営についてはすべての地域で概ね円滑に進めることができている。 ●SNS等を活用することで、幅広い世代に向けた広報活動に継続して取り組むことが必要である。 ●新たな地域活動の担い手の確保に努める必要がある。

2 支援の内容及び効果等

- (※) I：●地域課題やニーズに対応した活動の実施
 II：●これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ●地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大を含む）【地域活動協議会内部】
 ●地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大を含む）【外部との連携】●地域公共人材の活用
 III：●議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営 ●会計事務の適切な執行 ●多様な媒体による広報活動

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」 事業の実施状況及び効果	I	II	III	業務内容	支援状況（実績）	左記の支援効果	左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等
	○			<ul style="list-style-type: none"> ●全地域活動協議会の定例会議や総会等への出席 ●事業の実施確認 ●地域からの個別相談対応 ●地域活動従事者向け情報交換会の開催 ●データ分析等による地域課題の把握、その解決に向けた助言・提案等 ●地活協補助金システムを活用した補助金会計事務のサポート（操作研修等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の個別相談に随時対応、地域の声を聞き、課題の把握・解決に向けた助言・提案等を実施した。 ●地域活動従事者を対象とした事例発表および意見交換会を開催した。 ●地活協補助金システムを活用した補助金申請にかかるサポートを実施した。 ●地活協補助金システム操作研修（集合型及び個別）を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●正確な情報を迅速に収集・提供することで地域活動の再開に向けた助言・提案等を行い、地域コミュニティの希薄化を防ぐための支援を行うことができている。 ●地域活動従事者を対象とした事例発表および意見交換会については、前年度に引き続き多数の参加があった。また、実施後アンケートにおいて否定的意見がなく、継続実施を求める意見が多数を占めるなど好評であった。 ●地活協補助金システムにかかる理解促進、操作の習熟度向上に努めることができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域にこまめに出向き、事業の実施確認や相談対応を行うことで、信頼関係を構築できている。 ●地活協補助金システムを使用した申請及び実績報告について、今後も継続して習熟度の向上支援に努める必要がある。 ●地域コミュニティの希薄化を防ぐための取組や仕組みづくりは急務であり、継続的に取り組む必要がある。
		○		<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信 ●新たな担い手確保のための取組支援 ●地域活動従事者向け情報交換会の開催（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内の地活協広報掲示板、パンフレットラック、デジタルサイネージ等を活用することで、来庁者を対象とした情報発信に努めた。 ●区ホームページ、youtubeやInstagram等のSNSを活用した情報発信の強化に努めた。 ●区広報紙に地活協特集記事を掲載した。 ●地域活動従事者を対象とした事例発表および意見交換会を開催した。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●地活協に関する掲示、「かわら版」やイベント告知チラシ等の配架により地域活動に対する広報効果が期待できる。 ●SNSによる情報発信を通じて若い世代に地域の活動に関心を持ってもらうことで、新たな担い手の発掘につなげる効果が期待できる。 ●多くの区民が目にする区広報紙に地活協の情報を掲載することで、地活協の認知度向上が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地活協の認知度向上のため、効果的な情報発信を継続して実施していく必要がある。 ●役員の高齢化等により、地域活動の担い手不足が深刻な課題となっていることから、新たな担い手の育成・発掘に向けた取組みを進めていく必要がある。
			○	<ul style="list-style-type: none"> ●地活協運営に係る助言・提案等の実施 ●補助金会計にかかる支援 ●地活協補助金システムの導入に係る支援 ●全地域活動協議会の定例会議や総会等への出席（再掲） ●地活協ホームページや地活協広報紙（かわら版）等、地活協自身が発信する広報にかかる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の個別相談に随時対応、地域の声を聞き、課題の把握・解決に向けた助言・提案等を実施した。（再掲） ●地活協補助金の有効活用のための助言・提案等を実施した。 ●地活協補助金システムの操作研修会（全体・個別）の開催、個別相談等への対応を行った。 ●「かわら版」の作成に係る助言・提案等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に足を運び意見を聞いたり相談を受けることで、各地域状況に応じた助言・提案等の支援を行うことができている。 ●地域の実務担当者向けに個別の会計説明会・システム操作研修会を開催したことで、会計事務及びシステム操作のスキルアップができている。 ●各地活協の「かわら版」の定期的な発行により、効果的な情報発信ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度申請から全10地域において地活協補助金システムを導入しており、具体的な操作方法等について担当者自身の理解を深めるとともに、地域の実務担当者に対し丁寧かつきめ細かな支援に努める必要がある。 ●ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信のスキル向上のための支援が必要である。